

梅田3丁目計画（仮称）環境影響評価準備書に関する市長意見

本事業について、大阪市環境影響評価専門委員会の報告書の内容を踏まえて検討し、事業者が考慮すべき事項を次のとおり取りまとめた。

事業の実施にあたっては、次に掲げる事項並びに同報告書の趣旨に十分配慮されたい。

記

〔全般的事項〕

事業計画地周辺は鉄道ターミナル駅と主要な幹線道路が集中する交通の要衝であることを踏まえ、渋滞等による環境上の問題が生じることのないよう、工事関連車両台数の削減や運行管理等に万全を期すること。

〔大気質〕

工事の詳細計画において、建設機械等の稼働の効率化や平準化等による稼働台数の削減を十分検討するとともに、施工時には、建設機械等の稼働状況を的確に把握し適正な運転管理を行うことにより、大気汚染物質排出量を最大限抑制すること。

〔廃棄物・残土〕

廃棄物の減量化、再資源化をより一層推進するため、ごみ減量や分別排出などについての入居テナントに対する周知・指導を継続的に行うこと。

〔地球環境〕

最新の関係法令等を踏まえ、詳細設計の段階では太陽光などの自然エネルギーの利用拡大や、より効果的な省エネルギー技術の導入について検討を行い、更なる二酸化炭素の排出抑制を図ること。